

産業廃棄物処分業許可証



住所 仙台市宮城野区日の出町一丁目7番15号
 氏名 協業組合仙台清掃公社
 代表理事 山田 政彦

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の第6項の許可を受けた者であることを証する。

仙台市長 郡 和



許可の年月日 平成28年11月18日
 許可の有効年月日 令和5年10月20日

1 事業の範囲

事業の区分

中間処理（破碎、切断、分解精製、選別、圧縮梱包、圧縮、破碎・溶融固化）

産業廃棄物の種類

- 破碎 - 廃プラスチック類、木くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず
- 切断 - 廃プラスチック類、木くず、ゴムくず、金属くず
- 分解精製 - 廃油（動植物油性油脂に限る。）
- 選別 - 金属くず、ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず、廃プラスチック類
（以上、缶、びん、ペットボトルに限る。）
- 圧縮梱包 - 廃プラスチック類（ペットボトルに限る。）
- 圧縮 - 金属くず（缶に限る。）
- 破碎・溶融固化 - 廃プラスチック類（廃発泡スチロールに限る。）

以上、自動車等破碎物、石棉含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を除く。

2 事業の用に供するすべての施設

施設の種類 破碎施設（1施設）

設置場所 仙台市宮城野区日の出町一丁目7番45号

設置年月日 平成27年 9月30日

処理能力	廃プラスチック類	14.4 t / 日	(1.80 t / 時間 × 8時間)
	木くず	22.4 t / 日	(2.80 t / 時間 × 8時間)
	ゴムくず	20.8 t / 日	(2.60 t / 時間 × 8時間)
	金属くず	22.4 t / 日	(2.80 t / 時間 × 8時間)
	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	20.0 t / 日	(2.50 t / 時間 × 8時間)

許可年月日 平成27年 7月30日

許可番号 仙台市（H27環廃指）指令第356号

施設の種類 切断施設（1施設）
 設置場所 仙台市宮城野区日の出町一丁目7番45号
 設置年月日 平成27年 9月30日
 処理能力 廃プラスチック類 2.9 t/日 (0.36 t/時間×8時間)
 木くず 15.8 t/日 (1.98 t/時間×8時間)
 ゴムくず 27.4 t/日 (3.43 t/時間×8時間)
 金属くず 23.9 t/日 (2.99 t/時間×8時間)
 許可年月日 対象外施設
 許可番号

施設の種類 分解精製施設（1施設 2基）
 設置場所 仙台市宮城野区扇町一丁目6番35号
 設置年月日 平成17年 3月11日
 処理能力 廃油 642リットル/日 (80.25リットル/時間×8時間)
 (321リットル/(基・日)×2基)
 許可年月日 対象外施設
 許可番号

施設の種類 選別施設（1施設）
 設置場所 仙台市宮城野区扇町一丁目6番21号
 設置年月日 平成21年 3月23日
 処理能力 金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、廃プラスチック類
 40 t/日 (5 t/時間×8時間)
 許可年月日 対象外施設
 許可番号

施設の種類 圧縮梱包施設（1施設 2基）
 設置場所 仙台市宮城野区扇町一丁目6番21号
 設置年月日 平成26年 3月18日
 処理能力 廃プラスチック類 4.94 t/日 (0.617 t/時間×8時間)
 廃プラスチック類 4.10 t/日 (0.513 t/時間×8時間)
 許可年月日 対象外施設
 許可番号

施設の種類 圧縮施設（1施設 2基）
 設置場所 仙台市宮城野区扇町一丁目6番21号
 設置年月日 平成28年 3月28日（スチール缶圧縮施設機器更新）
 平成28年11月 8日（アルミ缶圧縮施設機器更新）
 処理能力 金属くず（缶（スチール缶）に限る。）
 11.84 t/日 (1.48 t/時間×8時間)
 金属くず（缶（アルミ缶）に限る。）
 3.832 t/日 (0.479 t/時間×8時間)
 許可年月日 対象外施設
 許可番号

施設の種類 破砕・溶融固化施設（1施設）
 設置場所 仙台市宮城野区扇町一丁目6番21号
 設置年月日 平成24年11月 6日
 処理能力 廃プラスチック類（廃発泡スチロールに限る。）
 0.8 t/日 (0.1 t/時間×8時間)
 許可年月日 対象外施設
 許可番号

3 許可の条件

なし

4 許可の更新又は年月日

昭和63年10月28日	新規許可
平成3年10月21日	変更許可
平成8年10月21日	更新許可
平成13年10月21日	更新許可
平成17年3月16日	変更許可(事業の区分に分解精製の追加。産業廃棄物の種類に分解精製(廃油(動植物油性油脂に限る。))の追加。)
平成18年11月14日	更新許可
平成21年3月31日	変更許可(事業の区分に選別、圧縮梱包、圧縮の追加。産業廃棄物の種類に選別(金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、廃プラスチック類(以上、缶、びん、ペットボトルに限る。))、圧縮梱包(廃プラスチック類(ペットボトルに限る。))、圧縮(金属くず(缶に限る。))の追加。)
平成23年10月21日	更新許可
平成24年11月12日	変更届出(事業の区分に破碎・溶融固化の追加。産業廃棄物の種類に破碎・溶融固化(廃プラスチック類(廃発泡スチロールに限る。))の追加。)による書換え
平成25年1月16日	変更届出(事業の区分から溶融を削除)による書換え
平成26年3月19日	変更届出(圧縮梱包施設の入替え)による書換え
平成27年10月2日	変更届出(破碎施設、切断施設の機器更新に伴う処理能力変更)による書換え
平成27年10月13日	変更許可(破碎処理に木くず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、切断処理に木くず、金属くずを追加。)
平成28年3月31日	変更届出(スチール缶圧縮施設の入替え)による書換え
平成28年11月18日	更新許可
平成28年11月18日	優良認定
平成28年11月30日	変更届出(アルミ缶圧縮施設の入替え)による書換え
平成30年7月10日	変更届出(ペットボトル圧縮梱包機の追加)による書換え
令和元年5月29日	変更届出(代表者変更)による書換え

5 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無

有